

2020年5月1日

各 位

株式会社 北日本銀行

新型コロナウイルス感染症にかかる「実質無利子・無担保融資」の取扱いについて

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）では、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた中小事業者さまの資金ニーズに対し、下記制度融資の取扱いを、2020年5月1日より開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

	岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金（特別資金）		
	セーフティネット保証 4号	危機関連保証	セーフティネット保証 5号
ご融資対象者	市町村長の認定を受けた 岩手県内の中小企業者さ ま（注） （注）認定書に記載の売上減少率 20%以上	市町村長の認定を受けた 岩手県内の中小企業者さ ま（注） （注）認定書に記載の売上減少率 15%以上	市町村長の認定を受けた 岩手県内の中小企業者さ ま（注） （注）認定書に記載の売上減少率 5%以上
お使いみち	運転資金、設備資金、借換資金		
ご融資金額	3,000万円以内		
ご融資期間	10年以内（据置期間5年以内）		
ご融資利率	年1.40%（固定金利） ※実行日から3年間の全額を国または県が補給します		
保証料率	年0.85%～年1.05% ※当初保証承諾期間の全額を国または県が補給します		
ご融資形式	証書貸付		
ご返済方法	元金均等返済、元利均等返済、期日一括返済		
担保	不要		
保証人	岩手県信用保証協会保証 原則法人は代表者、個人事業主は不要		

※市町村への認定申請手続について、当行による代行申請も承っております。

※借換資金については、プロパー資金のお借入れは対象外となります。

※上記資金のほか、既存の制度資金や、各市町村が利子補給している制度もあります。

※岩手県外の事業者さまにおかれましてもご相談を承ります。

詳しくは当行本支店に設置済みの「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」または電話窓口へお問い合わせください。

以 上